

兵庫県

漁番	港号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港 管理者	漁業 協同組合	分区	海岸 保全 区域	港則 法 適用	ビジ ター 受入	指 定 年 月 日	区域変更 年 月 日	離島 ・ 半島	有人国境 離島	備 考
3210010		塩屋	シオヤ	1	神戸市	神戸市	神戸市		◎			S27.12.29	H21.5.29			
3210020		舞子	マコ	1	神戸市	神戸市	神戸市		◎			S27.12.29				
3210030		松江	マツエ	1	明石市	明石市	林崎		◎			S27.12.29				
3210040		藤江	フジエ	1	明石市	明石市	林崎		◎			S27.12.29				
3210050		魚住	ウオスミ	1	明石市	明石市	江井ヶ島		◎			S27.5.28	H17.3.22			
3210060		古宮	コミヤ	1	加古郡播磨町	播磨町	播磨町		◎	○		S27.12.29				
3210070		阿閑	アエ	1	加古郡播磨町	播磨町	播磨町		○	○		S27.5.28				
3210080		岩見	イワミ	1	たつの市	たつの市	岩見		◎	○		S26.8.21	H17.10.1			
3210090		坂越	サコシ	1	赤穂市	赤穂市	赤穂市		○			S28.12.28				
3210100		福浦	フクウラ	1	赤穂市	赤穂市	赤穂市		○			S27.10.21	S44.9.6			
3210110		田結	タイ	1	豊岡市	豊岡市	但馬		○			S28.5.28	H16.10.20			
3210120		田久日	タクイ	1	豊岡市	豊岡市	但馬					S27.5.28	H17.4.1			
3210130		宇日	ウイ	1	豊岡市	豊岡市	但馬					S27.12.29	H17.4.1			
3210140		切浜	キリハマ	1	豊岡市	豊岡市	但馬		◎			S27.5.28	H17.4.1			
3210150		須井	スイ	1	豊岡市	豊岡市	但馬		◎			S27.12.29	H17.4.1			
3210160		相谷	アイタニ	1	美方郡香美町	香美町	但馬					S27.5.28	H17.4.1			
3210170		鎧	ヨロイ	1	美方郡香美町	香美町	但馬		○			S26.8.21	H17.4.1			
3210180		余部	アマルハ	1	美方郡香美町	香美町	但馬		○			S29.10.30	H17.4.1			
3210190		御崎	ミサキ	1	美方郡香美町	香美町	但馬					S29.10.30	H17.4.1			
3210200		三尾	ミオ	1	美方郡新温泉町	新温泉町	浜坂					S31.7.6	H17.10.1			
3210210		釜屋	カマヤ	1	美方郡新温泉町	新温泉町	浜坂					S27.12.29	H17.10.1			
3210215		居組	イグミ	1	美方郡新温泉町	兵庫県	浜坂		○			S26.8.21	H17.10.1			
3210220		炬口	タケノチ	1	洲本市	洲本市	洲本炬口		○	○		S26.8.21	H18.2.11			
3210230		生穂	イクホ	1	淡路市	兵庫県	津名		○	○		S26.8.21	H21.11.30			
3210240		釜口	カマガチ	1	淡路市	淡路市	仮屋		○			S27.5.28	H17.4.1			
3210250		岩屋	イワヤ	1	淡路市	淡路市	淡路島岩屋			○		S28.5.28	H17.4.1			
3210260		野島	ノジマ	1	淡路市	淡路市	富島		○			S27.5.28	H17.4.1			
3210280		桃川	モモカワ	1	淡路市	淡路市	一宮町		○			S31.7.6	H17.4.1			
3210310		船瀬	フナセ	1	洲本市	洲本市	五色町		○			S27.12.29	H18.2.11			
3210320		鳥飼	トリカイ	1	洲本市	洲本市	五色町		○			S27.5.28	H18.2.11			
3210330		阿那賀	アナガ	1	南あわじ市	南あわじ市	南あわじ		○			S27.5.28				
3210340		伊毘	イビ	1	南あわじ市	南あわじ市	南あわじ		○			S27.5.28	H17.1.11			
3210350		仁頃	ニゴロ	1	南あわじ市(沼島・灘)	南あわじ市	南淡		○			S27.12.29	H17.1.11			
3210360		地野	チノ	1	南あわじ市(沼島・灘)	南あわじ市	南淡		○			S27.12.29	H17.1.11			
3210410		吉野	ヨシノ	1	南あわじ市(沼島・灘)	南あわじ市	南淡		○			S27.12.29	H17.1.11			
3210420		黒岩	クロイワ	1	南あわじ市(沼島・灘)	南あわじ市	南淡		○			S27.12.29	H17.1.11			
3220020		林崎	ハヤシザキ	2	明石市	明石市	林崎		◎			S26.8.21	S41.1.13			
3220025		妻鹿	メカ	2	姫路市	兵庫県	姫路市		◎	○		S27.5.28	H18.3.27			
3220030		室津	ムロツ	2	たつの市	兵庫県	室津		◎			S29.7.12	H17.10.1			
3220040		家島	イエシマ	2	姫路市(家島)	兵庫県	家島		○			S27.7.29	H18.3.27	離島		
3220050		坊勢	ホウセ	2	姫路市(坊勢島)	姫路市	坊勢		◎			S27.5.28	H18.3.27	離島		
3220070		諸寄	モロヨセ	2	美方郡新温泉町	兵庫県	浜坂		◎			S27.12.29	H17.10.1			
3220090		仮屋	カヤ	2	淡路市	兵庫県	仮屋森		○			S26.8.21	H17.4.1			
3220100		富島	トシマ	2	淡路市	兵庫県	富島		◎	○		S27.5.28	H17.4.1			
3220105		浅野	アサノ	2	淡路市	淡路市	浅野浦		○			S27.5.28	H17.4.1			
3220110		育波	イクハ	2	淡路市	兵庫県	育波浦		◎			S26.8.21	H17.4.1			
3220120		尾崎	オサキ	2	淡路市	兵庫県	一宮町		○			S27.10.6	H17.4.1			
3220130		丸山	マルヤマ	2	南あわじ市	兵庫県	南あわじ		◎			S26.8.21	H17.1.11			
3220135		灘	ナダ	2	南あわじ市(沼島・灘)	南あわじ市	南淡		○			S26.8.21	H17.1.11			
3220140		沼島	ヌシマ	2	南あわじ市(沼島・灘)	兵庫県	沼島		○			S28.5.28	H17.1.11	離島		
3230015		垂水	タルミ	3	神戸市	神戸市	神戸市		○	○		S38.2.11	H14.4.1			
3230020		香住	カスミ	3	美方郡香美町	兵庫県	但馬		◎	○		S26.8.21	H17.4.1			
3230030		浜坂	ハマサカ	3	美方郡新温泉町	兵庫県	浜坂		◎	○		S26.8.21	H17.10.1			

(注)

1. 海岸保全区域欄については、「○」は海岸保全区域指定済漁港、「◎」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定済漁港を表す。
2. 港則法適用欄については、「○」が港則法適用漁港、「◎」は関税法上の開港を表す。
3. 指定年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日を記載し、名称・種別・区域変更年月日については、現在の漁港の区域となった告示年月日を記載すること。

## 兵庫県

4. ビジター(一時利用をいう。)受入欄については、ビジター艇の受入を行っている漁港を「○」で表す。
5. 離島・半島欄の「離島」は離島振興法(昭和28年法律第72号)に基づく離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興法(昭和60年法律第63号)に基づく半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)に基づく奄美群島に所在する漁港を表す。
6. 有人国境離島欄の「国境離島」又は「特定国境離島」は、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年法律第33号)に基づく有人国境離島地域又は特定有人国境離島地域を構成する離島に存在する漁港を表す。